

安政伊賀地震と

上野城の修築

嘉永7（1854）年6月の「安政伊賀地震」で上野城は甚大な被害を受けました。本丸や天守台をはじめ、内堀・外堀など、あちこちの石垣が崩れ、櫓や土塀も大きく損なわれたのです。

藤堂藩は町村復旧や被災者支援を進める一方、伊賀統治の中心として重要な施設である上野城の修築もしなければなりませんでした。

藩が自領の城を修築する際には、事前に江戸幕府から許可を得る必要があります。無許可の修築は幕府の基本法規である「武家諸法度」違反として、厳罰の対象となりました。

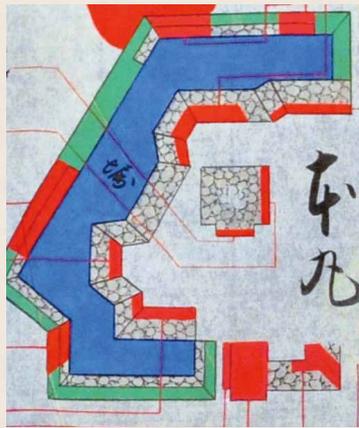
写真（右）は、安政2（1855）年2月、上野城修築許可申請書とともに幕府へ提出された絵図の写しから、本丸西側を拡大したものです。絵図の朱色の部分は破損箇所を示しています。また、絵図四方の余白には破損箇所についての説明が書き込まれています。

藤堂藩が上野城の修築許可を願っているのはこれが初めてのことではありませんが、この時ほど修築箇所が多い事例はありませんでした。

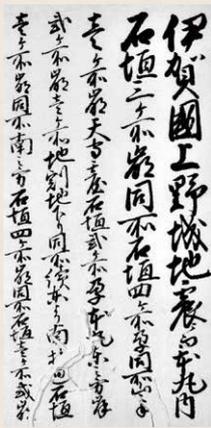
同年3月、幕府は上野城修築を許可しました。写真（左）はその許可

状の写しです（冒頭部分のみ）。末尾には阿部正弘以下、老中5人が署名しています。こうした文書は老中連署奉書と呼ばれ、幕府が発給する文書の中で非常に重みのあるものでした。

こうして藤堂藩は上野城修築が可能となりましたが、現代のような重機がない中、被災した地域の復興もあり、城の修築には大変な困難が伴ったことでしょう。



▶伊賀国上野城破損之見  
（公財伊賀文化産業協会所蔵）



▶老中連署奉書写  
（阿山郡役所文書）

文化財課歴史資料係

☎ 52・4380 FAX 52・4381

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

にほんご —都市計画課—

皆さんは現在、伊賀市に何人の外国人住民が暮らしているかご存じですか。2020年12月末時点で伊賀市の総人口89,771人のうち、全体の6.21%にあたる5,575人の外国人住民が暮らしており、国籍数は43カ国にも上ります。

1990年代以降、企業などの深刻な人手不足を解消するために一定の専門性・技能を持ち、即戦力となる外国人を受け入れる制度が創設されたこともあり、伊賀市にも多くの外国人が働きに来るようになりました。近年では永住権を取得したり、子どもを産み育て、2世代、3世代家族で永住、定住化する外国人住民も増えていきます。市内小中学校の外国人児童生徒数も増加しており、ますます外国人住民と接する機会は増えていくと予想されます。

私は、今「伊賀日本語の会」で、日本語を教えるボランティア活動をしています。活動の中で、「伝

えたいことが伝えられない言葉の壁」が不安につながり、日常生活や職場でのコミュニケーションの障壁になっていることを強く感じました。

そのため、外国人住民から相談を受ける機会が増えている都市計画課の窓口でも、ボランティアの経験を生かして、方言や外来語などを意識的に減らし、ゆっくり、わかりやすい日本語を使って対応することを心掛けています。

国によって言葉や文化などの違いがあるのは当たり前前のことです。自分の価値観を押し付けず、言語、宗教、生活習慣などの多様性を認め、相手を尊重することの重要性について勉強する機会を設けるなど、認識を深めることが大切です。

これからも、出身国や話す言葉に関わらず、誰もがともに暮らしやすい、多文化共生のまちづくりを進めていきたいです。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

# 水と歴史でつながる 伊賀城和 (伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏



## 梅と桜

伊賀市

笠置町

山城南村

山添村



【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

✉ [sougouseisaku@city.iga.lg.jp](mailto:sougouseisaku@city.iga.lg.jp)

まもなく立春です。早春の季節を迎え、やがて花が盛りの春がやってきます。今回は、梅と桜にまつわる話を紹介します。

### 古くから愛される梅林

2月の花といえば梅。梅の名所といえば月ヶ瀬梅溪(奈良市)です。名張川によってできた溪谷の各所に梅林を見ることができます。

月ヶ瀬の梅林は、江戸時代の中頃から名所として有名で、当時の文人たちもたびたび訪れていました。藤堂藩の儒学者である斎藤拙堂は、文政13(1830)年に弟子とともに月ヶ瀬を訪れ『月ヶ瀬記勝』という書物を残しています。『月ヶ瀬記勝』に描かれた梅溪の地図には、月ヶ瀬桃香野などとともに隣接する山城南村の高尾や田山も挙げられています。また、江戸時代の歴史家で『日本外史』を著した頼山陽も、天保2(1831)年に弟子の関藤藤陰とともに月ヶ瀬梅溪を訪れています。奈良方面から梅溪に来た2人は、高尾に入ると同時に梅香に包まれた、と藤陰の紀行文『遊月ヶ瀬記』にあります。大正11(1922)年に国の名勝に指定された月ヶ瀬の梅林は、1万本以上の梅の花が咲き乱れ、今も昔も花を愛でるひと時を与えてくれます。



田山の梅林

### 神木とされる枝垂桜

梅につづく季節の花は桜です。木々の間に咲く山桜は、里山にも春が来たことを実感させてくれます。

山添村の春日区にある春日神社の山桜は、幹周りが6.6m、樹高9m、樹齢は300年と推定される巨木で、古くから神木とされています。今は株を残して新しい幹が成長しています。同村の的野区にある大照寺跡の枝垂桜は、幹周りは2.8m、樹高は10mのもので、



大照寺跡の枝垂桜

崖の上に生育しています。いずれも村の天然記念物に指定され、春になると人びとを楽しませてくれます。

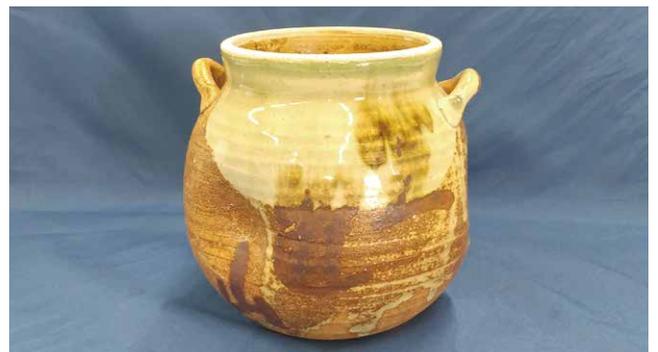
### 身近な桜の名所と楠公梅

身近なところにある桜の名所といえるのが、JR関西本線笠置駅と木津川沿いにある桜並木です。

巖倉水力発電所を建設した近代の事業家田中善助は、明治40(1907)年に笠置村(当時)内の白砂川に水力発電所を建設しました。しかし、風光明媚な笠置の地を事業によって損なったのではないかと、という反省から笠置村長と協議し、笠置駅と木津川の両岸に千本の桜を植樹しました。以降、桜の季節になると、笠置駅周辺は溪谷の美しさと桜を観る多くの人で賑わいます。

ところで、笠置町では、収穫された梅を砂糖漬けにして「楠公梅」または「笠置梅」として販売していました。いわゆる「甘露梅」の一種で風味もよく、土産物としてもはやされました。楠公梅は「笠置山」と記された伊賀焼の壺に入れて販売されていました。こうしたことは地域連携の芽生えといえるでしょう。

(文化財課)



伊賀焼の楠公梅の壺